

平成29年度 高齢者虐待防止セミナー開催要綱

1. 趣 旨

県内の高齢者虐待防止や権利擁護等の取り組みを一層推進するために、行政や地域包括支援センターをはじめ、介護保険事業所の従事者等との連携を基に、高齢者虐待防止に関する認識を深めるとともに、家族支援と対応のポイント、事業所内における対応等について学び、今後の活動に活かすことを目的として開催します。

2. 主 催

秋田県

3. 運営主体

秋田県から委託を受けて、公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)が実施します。

4. 研修期日・会 場

期日； 平成29年 8月18日(金) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止編
(施設等編)
平成29年10月21日(土) 養護者による高齢者虐待防止編 (居宅編)

会場； 秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール
秋田市御所野下堤 5 丁目1-1 (TEL. 018-829-2151)

5. 受講対象者・定員

居宅編、施設等編によって、受講対象者は異なります。
受講対象者は別紙1・2のとおりです。
両編とも定員は各130名です。

6. 日程・内容

居宅編、施設等編によって、日程・内容は異なります。
日程・内容は、別紙1・2のとおりです。

両編とも 受付開始が 9:30です。
開会は、10:00です。
閉会は、16:30です。

7. 参加経費

資料代 2,000円(受講決定後、振込用紙をお送りします。)
参加者の旅費等につきましては、各所属先にてご負担ください。

8. 申し込み方法

(1) 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、施設等編については、平成29年7月28日(金)まで、居宅編については、平成29年9月29日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

後日受講決定通知書をお送りします。受講当日、受付にご提出ください。

(2) 原則として、施設等編、居宅編ともに、それぞれ1事業所・1機関あたりの申し込みは、1名とさせていただきます。(昨年の受講者は、受講対象から除きます。)

(3) 定員になり次第、締め切らせていただきます。

9. その他

(1) 受講決定者には、申し込み締め切り後、受講決定の通知を送付いたします。

(2) 定員がありますので、キャンセルされる場合は、できるだけ早期に必ず電話・FAX・メールでその旨をご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、当日のキャンセル、無断欠席の場合につきましては、原則返金できませんのでご了承ください。(後日資料を送付いたします。)

(3) 昼食については、各自でご準備ください。

8月18日(金)、10月21日(土)のいずれの研修日も、通常どおり館内レストランは、オープンしておりますが、混雑が予想されますので、予めご了承ください。

(4) 高齢者虐待に関する質問等がありましたら、別紙様式「質問票」により、FAX またはメールにてお送りください。

(5) 申し込み・問合せ先

〒010-1412

秋田市御所野下堤5丁目1番1号(中央シルバーエリア内)

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター 今野、渡邊

相談専用電話 018-829-4165

FAX 018-829-2770

Eメールアドレス LL@akita-longlife.com

(別紙1)

平成29年度 高齢者虐待防止セミナー(養介護施設従事者等による高齢者虐待防止編)
の研修内容

1 研修期日・会場

期日; 平成29年8月18日(金) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止編 (施設等編)

会場; 中央シルバーエリア 多目的ホール

秋田市御所野下堤5丁目1-1 (TEL. 018-829-2151)

2 受講対象者・定員

市町村担当職員、地域包括支援センター職員、老人福祉法・介護保険法に定める養介護施設・
事業所の管理者及び職員等 定員130名

3 日程・内容

9:30 受付開始

10:00~ 開会、挨拶

10:10~ 講義1 「高齢者虐待防止法における市町村等の関係者の役割と対応

(施設等編)」(仮題)

講師 千秋パーク法律事務所 弁護士 藤原美佐子 氏

12:00~13:00 昼食・休憩

13:00~ 講義2・演習 「養介護施設従事者等による高齢者虐待の対応と防止について」

(仮題)

講師 認知症介護研究・研修仙台センター

主任研究員 吉川悠貴 氏

16:30 閉会

(別紙2)

平成29年度 高齢者虐待防止セミナー(養護者による高齢者虐待防止編)の研修内容

1 研修期日・会場

期日; 平成29年10月21日(土) 養護者による高齢者虐待防止編(居宅編)

会場; 中央シルバーエリア 多目的ホール
秋田市御所野下堤5丁目1-1 (TEL. 018-829-2151)

2 受講対象者・定員

市町村担当職員、地域包括支援センター職員、居宅系介護サービス事業所管理者及び職員、
介護支援専門員、民生委員児童委員、保健・福祉・医療分野の関係者、その他高齢者の権利擁
護・虐待防止等に関心のある方等 定員130名

3 日程・内容

9:30~ 受付開始

10:00~ 開会、挨拶

10:10~ 講義1 「高齢者虐待防止法における市町村等の関係者の役割と対応
(居宅編)」(仮題)

講師 千秋パーク法律事務所 弁護士 藤原美佐子 氏

12:00~13:00 昼食・休憩

13:00~ 講義2・演習 「高齢者虐待の予兆察知」(仮題)
~在宅介護における家族支援と対応のポイント~

講師 認知症介護研究・研修仙台センター
主任研修研究員 矢吹知之 氏

16:30 閉会

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）
秋田県高齢者総合相談・生活支援センター 事務局
TEL 018-829-4165
FAX 018-829-2770
(※送り状は不要です。このままお送りください。)

申込期間 施設等編 6月1日(木)～7月28日(金)
居宅編 8月1日(火)～9月29日(金) 必着

様式

平成29年度 高齢者虐待防止セミナー参加申込書

機関名 _____

担当者名 _____

事業所住所 〒 _____

連絡先 TEL. _____

FAX. _____

	ふりがな 参加者氏名	性別	職種
施設等編 8月18日 (金)		男・女	
居宅編 10月21日 (土)		男・女	
備考			

※ 1事業所、1機関当たりの申し込みは、1名とさせていただきます。

(居宅編、施設等編とも、受講対象者については、確認させていただきます。)

※ 例年、締め切り日前に申込みが定員に達していますので、早めにお申し込みください。

※ この参加申込書の情報は、研修の目的を達成する範囲以外には使用しません。

(別紙様式)

☆ 高齢者虐待対応等について、ご質問等がありましたらご記入ください。

質 問 票

機関名 _____

氏 名 _____

TEL.FAX _____

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター 事務局行き

FAX 018-829-2770